

これまでの委員会における主な議論





【第1回】

○ 前回改定からの変化を踏まえて、スコープを広く様々な論点について議論。

<主なご意見>

- ・ 総論について
- ・ ガイドラインの位置づけについて
- ・ 自転車ネットワーク形成の進め方に関することについて
- ・ 自転車通行空間の設計に関することについて
- ・ 利用ルールの周知・遵守の徹底、運用について
- ・ 本委員会の進め方について など

【第2回】

○ 骨子案を提示しながら、ガイドラインの改定部分にスコープを絞って議論。

<主なご意見>

- ・ 自転車活用推進法の趣旨の理解促進について
- ・ ガイドラインの趣旨の理解促進について
- ・ 市民との連携について
- ・ 空間のデザインについて
- ・ 交通全体を俯瞰したネットワークの対象範囲や適切な維持管理について など

【第3回】

○ 矢羽根型路面表示の考え方と空間再配分の示し方について確認するとともに、整備効果や市民との連携について委員から事例紹介。



○ 第3回委員会での主な意見を整理し、反映方法を以下に示す。

主な意見

1. 矢羽根型路面表示の考え方について

- ・ 事務局案の方向で了解し、具体の検討を継続すべき。

2. 空間再配分の示し方について

- ・ 事務局案の方向で了解し、具体の検討を継続すべき。
- ・ 路肩や植樹帯など空間再配分の様々な可能性や車線削減の手順について、事例紹介でも良いので提示すべき。
- ・ バス停部も記載した図を作成すべき。 など

3. 整備効果や市民との連携について

- ・ 埼玉県内での通行区間整備の効果を分析したところ、安全性が高まったことが確認され、特に出会い頭の事故が激減している。車道走行により重大事故となる傾向も見られない。ただし、右側通行や駐停車車両への追突が問題であり対策が必要。
- ・ 金沢市内では協議会(住民、学校、バス事業者、道路管理者、交通管理者等)を開催しつつ、安全マップの作成や事故分析、社会実験、街頭指導、事故集中箇所の改善などを実施。市内の自転車関連事故は全国と比べても大きく減少し、自転車通行空間の整備箇所では左側通行も増加。

4. ガイドラインのまとめ方について

- ・ ガイドラインであることを前提に考えると、あまりに網羅し細かく記載することは難しいため、ガイドラインを具体的に作成する中で記載する範囲について検討すべき。
- ・ 今の自治体の方が出来ないのでは無いかと思っているところを、本当はできるんだよと提示することが大切。

反映方法

- ✓ 様々なケースに関して、設計の基本的な考え方を整理するとともに、平面図・断面図を作成して今回ガイドライン素案を提示。
- ✓ HPなどを活用して、事例や参考情報の共有を継続的に促進。



- ✓ 先進事例を踏まえて、具体の記述について検討。
- ✓ HPなどを活用して、事例や参考情報の共有を継続的に促進。

- ✓ 現地の職員に伝えるべき範囲を想定しつつ、今回ガイドライン素案を提示。
- ✓ HPなどを活用して、事例や参考情報の共有を継続的に促進。